

広報 にしかわ

1978

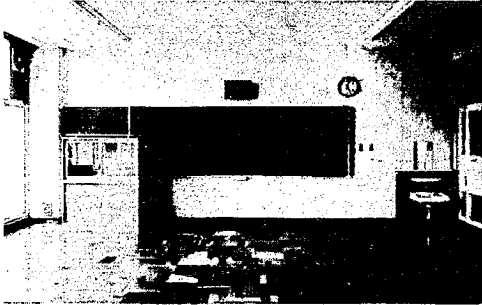
4/10

第207号

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場

□ 編集／総務課

□ 毎月10日・25日発行

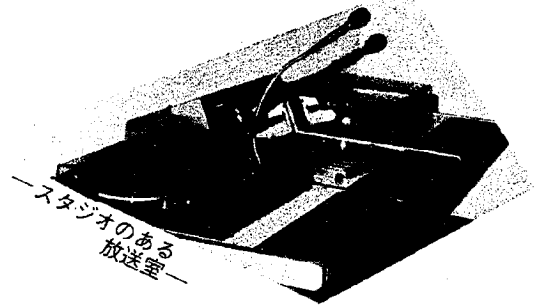
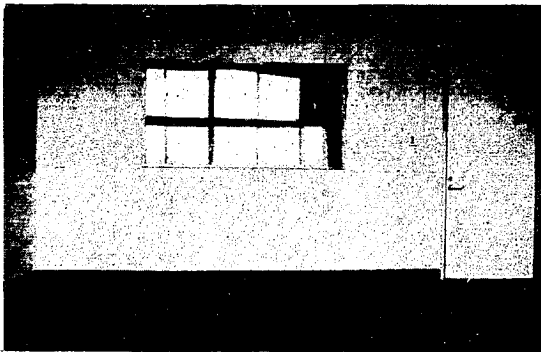


—キレイな教室—

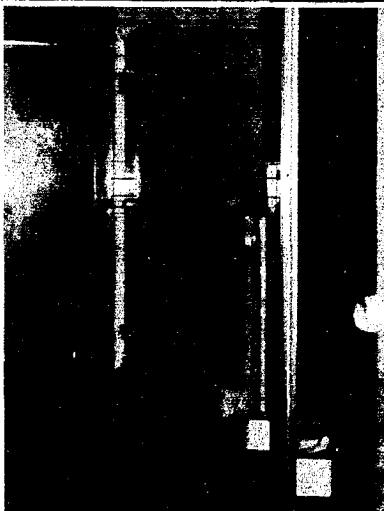
升瀉小学校 設備紹介



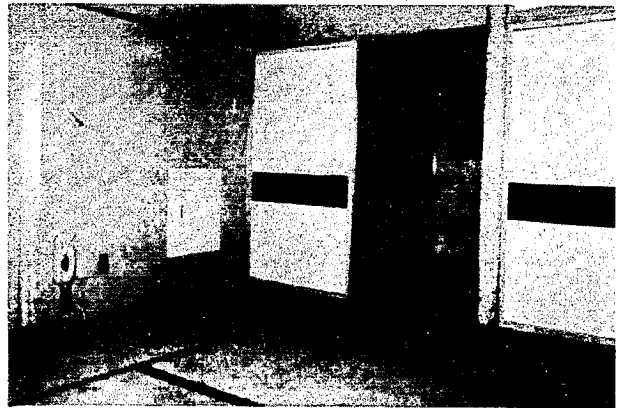
—明るい廊下—



—スタジオのある放送室—



—清潔なお手洗—



—スッキリした用務員室—

総人口 10,957(+1) 男 5,317(-3) 女 5,640(+4) 世帯数 2,421(+2) 2月末日現在()内は前月比

町議会 第一回定例会報告

町議会第一回定例会は、三月十一日招集され、昭和五十三年度各会計当初予算など二十三件の審議を行い、それぞれ原案可決または同意し、三月二十三日閉会しました。

本会議の ありまし

○招集日(三月十一日)
会議録署名議員の指名を行い、会期を二十三日までの十三日間と決しました。

つづいて、昭和五十二年第四回(十二月)定例会より継続審査中の「昭和五十二年請願第四号、道路橋りよう整備に関する請願」に対する、経済常任委員長の審査報告を行い、採択と決しました。

次に、町長提出議案十八案を一括上程し、提案理由の説明を受け、昭和五十三年度各会計当初予算案およびこれに関連する議案十一案については、議員全員をもって構成する「予算等審査特別委員会」を設置し、これに審査を付託しました。

つづいて、議員提出の「水田利用再編対策等に関する要望決議」を日程に追加して審議を行い、原案どおり可決しました。



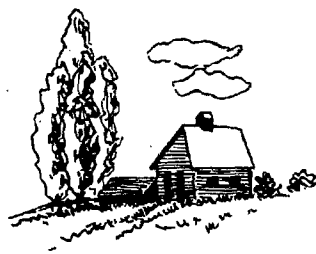
○第二日目(三月十四日)
昭和五十二年各会計補正予算案など七案(予算等審査特別委員会に審査を付託した以外の議案)の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

○第三日目(三月十五日)
○第四日目(三月十六日)
この二日間は、十名の議員から町政に対する一般質問が行われました。

○第五日目(三月二十三日)
予算等審査特別委員長から、審

固定資産 評価審査委員 伝川、氏に

四月一日付で、固定資産評価審査委員に、伝川金造氏(59歳 農業 西水上)が選任されました。伝川氏の選任は、高井熊雄氏の任期満了に伴い、その後任として町議会第一回定例会で同意を得て選任されたものです。



査付託案件十一案に対する審査報告が行われ、採決の結果いずれも原案のとおり可決しました。
次に、「請願第一号、曾根小学校屋内体育館建設位置変更に関する

投票区名	投票所の場所
第一投票区	鑑郷保育園
第二投票区	西川町役場分館
第三投票区	西川町役場
第四投票区	升湯小学校(新校舎)
第五投票区	貝柄事務所

※ 投票所入場券と選挙公報
投票所入場券と選挙公報は、区長さんを通じて四月十日ころから配布します。

※ 不在者投票のできる人
投票は投票日に投票所で投票するのが原則ですが、当日(四月二十三日)次のような理由で投票所へ行って投票できない人は、四月二十二日まで不在者投票ができます。

- 一 西川町以外の市町村で職務または業務に従事する者
- 二 やむをえない用務や事故のため、西川町以外の市町村へ旅行または滞在中であるべき者
- 三 病気、ケガ、妊娠、不具もしくはお産のため、歩くことが著しく困難であると予想される者

なお、手続きに必要な用紙類は町の選挙管理委員会に備えてありますから、「印鑑」を持っておいでください。(入場券が届いていましたら、入場券も持ってきてください。)

みんなで投票 明るい選挙! — 県知事選挙は 4月23日です —

四月二十三日は、新潟県知事選挙の投票日です。
わたしたち県民の代表として四年間の県政を担当する人を選ぶ大切な選挙です。
「よく見」「よく聞き」「よく考えて」「自分の信ずる一票を投じましょう。」

※ 投票の日時
四月二十三日午前七時～午後六時
※ 新しく投票できる人
○ 昭和三十三年九月三日から昭和三十三年四月二十四日まで生まれた人で、昭和五十三年三月二十八日現在も西川町に引き続いて住所を有している人

○ 昭和三十三年四月二十四日以前に生まれた人で、昭和五十二年十二月二十八日以前に西川町に転入届を出して、昭和五十三年三月二十八日現在も西川町に引き続き住所を有している人
なお、当町の選挙人名簿に登録されている人で、県内の市町村に移転された人は、現在住んでいる市町村から居住中の証明書が必要になります。
また、県内他市町村の選挙人名簿に登録されている人で、現在は西川町に住んでいる人には、役場の住民課で証明書を発行しています。県外への転出者は、投票できません。

※ 町内で住所を異動した人
三月二十七日までに転居届を出した人は、新住所地の投票所で投票できます。
なお、三月二十八日以降に町内異動をした人は、今回の選挙ではもとの住所地の投票所で投票することになります。

※ 投票所の場所
あなたに投票に行っていたら、投票所は、近くお配りする投票所入場券に書いてあります。
なお、第四投票所で投票される方は、今回の選挙から投票所の場所が新しい升湯小学校の校舎に変更されますので、お間違いのないようにしてください。

※ 郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、「郵便投票証明書」がなければできませんが、この証明書の交付手続きは選挙があるかないかにかかわらずいつでもできます。

この証明書の交付を受けた方は、身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳を持参のうえ町選挙管理委員会委員長へ申請してください。

なお、すでに証明書の交付を受けている人で、今回の県知事選挙の投票用紙および投票用封筒を請求しようとする人は、四月十九日が請求期限となっていますので早目に請求してください。

※ 入場券をなくしたときは、配られた入場券を誤ってなくした場合は、投票所へ行って「入場券をなくしました」と申し出れば投票できます。
入場券をなくしたからといって投票を棄権しないようにしてください。
※ 開票の場所および開始時間
○ 場所 西川町役場議場
○ 開始時間 午後七時三十分
※ 選挙の問い合わせ
役場内選挙管理委員会事務局 (TEL 三二二一)



5月は2日です

四月の役場事務相談

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽にお電話ください。

役場事務のことで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたらお気軽にご相談ください。
なお、電話によるご相談も歓迎しております。(相談員自宅電話番号二五二二番)

▼ 毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで
▼ 電話 三二一五番
▼ 相談員 石黒喜十郎氏

ありませんか! ■保険料の納め忘れは■

老後や万一のとき確実に年金権

が得られるよう、保険料は納期限までにキチンと納めましょう。この呼びかけにもかかわらず、当町では、毎年わずかではあります「が、ついつつかり」という人が後を絶ちません。

また、保険料を未納のまましておきますと、老齢年金をはじめ万一のとき障害年金や母子年金が受けられないこともあります。ですから、保険料は決められた期限までにキチンと納めるよう、日ごろから心掛けてください。



新しい職場 町の 人事異動

町では、四月一日付けで次の職員的人事異動を発令しました。
(◎は昇任)

- 町長部局
 - 総務課 参事 渡辺正雄(教委)
 - 主事 織田島淳(新採用)
 - 税務課 主事 佐藤仁史(住民課)
 - 住民課 主事 水沢正夫(産業課)
 - 保健婦 植野由美子(新採用)
 - 産業課 主事 中山一男(総務課)
 - 建設課 技師補 遠藤茂喜(総務課)
 - 消防本部 消防課 田中正義
 - 消防課 消防課 田中正義
 - 消防課 消防課 田中正義
- 土田倉司
 - 消防課 消防課 田中正義
 - 消防課 消防課 田中正義
 - 消防課 消防課 田中正義
- 石山正一
 - 消防課 消防課 田中正義
 - 消防課 消防課 田中正義
 - 消防課 消防課 田中正義
- 教育委員会
 - 教育次長 庶務学事係長 事務 取扱 ◎井上謙生(公民館)
 - 社会教育係長 ◎本間伊助(公民館)
 - 公民館主事 榎並 稔 (税務課)
- 退職
 - 保健婦 浮須和子(住民課)

印鑑登録証明制度のあらまし

一 印鑑登録証明制度の沿革
印鑑制度は、古くから印鑑を用いる慣習があり、一般庶民の用いたいゆる私印の風習は、鎌倉・室町時代のころからといわれ、貿易に割印を使ったり、印章を花押(いわゆる落書き印といわれるもの)の代用に押すなどの慣行があったといわれています。また、鎌倉時代からは筆の管尻に墨をぬって押す筆印を

使っていたようですが江戸時代も末期から明治時代ともなると姓名を刻んだ朱印を使うことが一般的となり、これを実印と称して証書等に押印することが義務づけられてきました。

二 印鑑登録証明制度の合理化
印鑑登録証明書は、不動産の登記、公正証書の作成など法令の規定によるもののほか、契約証書や保証書作成など重要な経済取引の際に使用されており、しかも、ここ数年の傾向として印鑑登録証明書の利用範囲がきわめて広くなり、いまや住民の社会生活に欠くことのできない重要な役割を果たしています。近年における経済活動の進展、

多様化等これらをとおりまく社会状況は急激に変化をきたし、そのため、印鑑登録証明書の需要も年々、増加の一途をたどって来ました。これにともなって印鑑の登録および証明事務も急激に増加したため、もはや従来からの慣習として踏襲してきた直接証明方式では社会状況の変化に対応してゆくことは、きわめて困難となってきました。



いても昭和五十年六月一日から複写機を使用し、いままでの直接証明方式を間接証明方式(印鑑登録証を提示し、本人が登録した印鑑登録原票を複写機によって写しを作成し、これを証明して交付する)に改め、住民の利便と権利の保護、あわせて事務の簡素、合理化をはかり事務改善を進めてきました。

三 印鑑登録・証明申請
印鑑の登録又は証明の申請をすることが出来る者は本人又は代理人に限定し、しかも「印鑑」がなくてはならない。印鑑とは同一であることの証明をするものであることから実印と印鑑証明を所持する者は、本人であるとする人格の同一性を確認する手段として、また、文書に押印した印鑑が本人のものに相違ないことを証明するために印鑑証明書を添付し、その文書が真正に成立していることを確認された。

四 印鑑登録証の交付
印鑑登録証の制度は、印鑑を登録したとき本人または代理人に直接印鑑登録証を交付することになります。ただし、代理人が回答書を持参し、印鑑登録証を受領する場合は、委任の旨を証する書面(代理人選任届)を必要とします。その後、印鑑登録証明書の交付申請をする際、登録印鑑の所持者であること、本人の意思に基づいて申請行為がなされていることの確認を

五 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証がいじりく汚染又は損傷し、印鑑登録証であることの識別が困難となるおそれがある場合は、印鑑登録証

六 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

七 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

八 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

九 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

十 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

十一 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

十二 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

十三 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

十四 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

十五 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

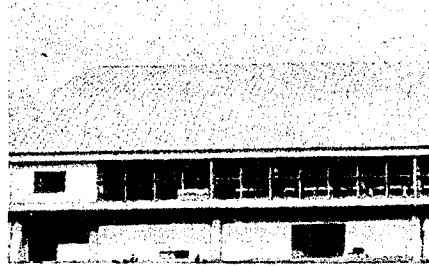
十六 印鑑登録証の再交付
印鑑登録証の再交付を受けることが出来ます。

今年の町の主な事業

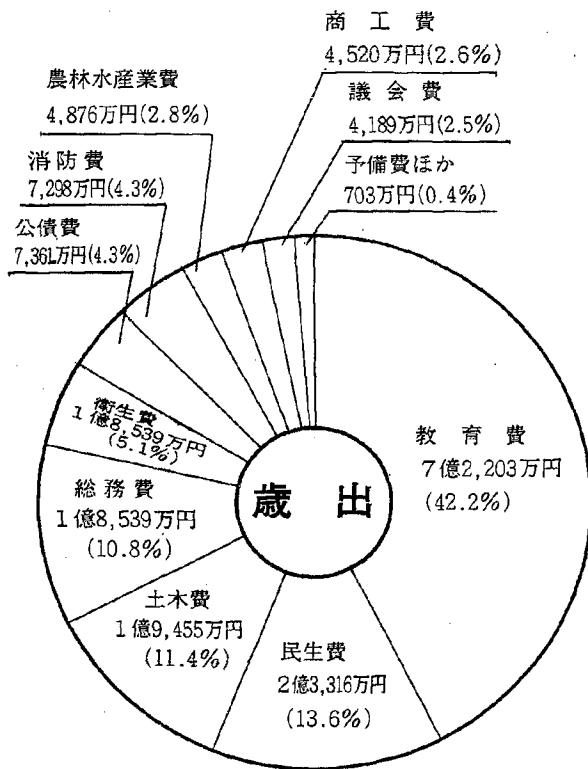
(学校・給食調理場、ナイター、道路整備)

○ 升瀧小学校
旧升瀧中学校跡地に昨年鉄筋コンクリート造り三階建て二千十三平方メートルを建築し、本年四月から開校となりました。本年度は、鉄骨造り七百十四平方メートルの体育館を総予算額八千二百三十万円で建築します。これが完成いたしますと、多年の懸案であった老朽の校舎、体育館とお別れとなります。

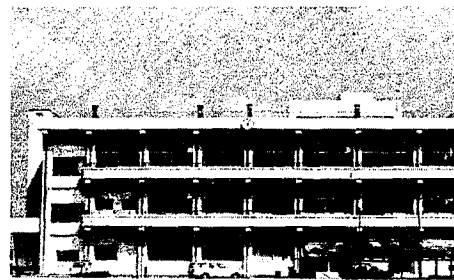
升瀧小学校 曾根小学校 体育館建築



歳出



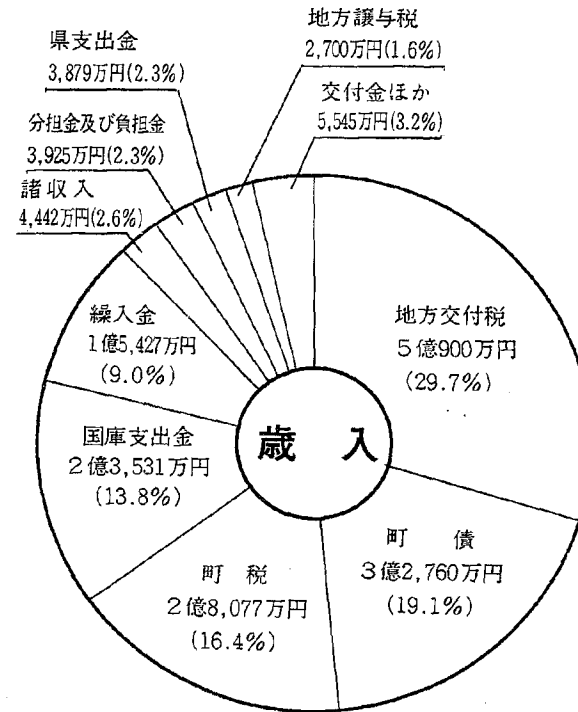
○ 曾根小学校
現在の体育館は、昭和六年に建築され、老朽化しておりますが、国の十五か月予算の公共事業として、五十二年、五十三年度の二か年継続事業で、現在の体育館跡に鉄骨造り一千七百七平方メートルを建築することになりました。
予算額は、
五十二年 三千七百五十万円
五十三年 一億一千五百九十万円
となっております。



鎧郷小学校 校舎建築

現在の北校舎のあとに、鉄筋コンクリート造り三階建て延べ面積二千五百二十一平方メートルで、普通教室が八教室、理科、音楽などの特別教室が六教室、このほか保健室や生徒会室なども計画しております。
予算額は、二億九千九十六万円となっております。

歳入



昭和五十三年度予算編成にあたっては、
○ 健全財政の確保を図り三年、四年間にわたる計画的な事業の施行
○ 国庫補助金、町債等特定財

源の活用による社会投資の充実
○ 将来の財政硬直化の要因の抑制を図りながらも福祉施策の確保
を図ることを目標として、景気

の回復、住民生活の安定等積極的な投資的経費の拡大を図り経常的経費削減合理化を基本として編成しました。
その内容について説明します。

積極的な施設の整備 一般会計十七億一千万円

53年度予算決まる

町税の内訳 (2億8,077万円)

固定資産税	1億3,103万円
町民税	1億616万円
たばこ消費税	2,624万円
電気税	1,041万円
軽自動車税	495万円
特別土地保有税	111万円
ガス税	87万円

(万円) 0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000 7,000 8,000 9,000 10,000 11,000 12,000 13,000 14,000

○ タバコは町内で買いましょう。

町では、昭和五十年から三ヶ年計画で、約六億六千万円の費用をかけ、浄水場の建設を進めてきました。現在各家庭で使われている水は、新しい浄水場から送られているものです。

しかし、この新浄水場の建設費は、ほとんどが起債(国などからの借入金)でまかなわれたもので

また、現在の水道料金は昭和五十年度に値上げされ三ヶ年経過し、この間、人件費をはじめ電力・薬品・その他事業運営に関係する諸経費の急上昇・借入利息の増加などで、正常な事業運営が困難となっていました。

このため、やむを得ず水道料金の値上げを行うことになりました。ご理解とご協力くださるようお願いいたします。

※水道料金は、表のように五十三年度から五十七年度までの五年間、毎年度料金が変わります。各年度とも四月分の使用料から適用され、五月から新料金で徴収されます。

水道料金 — 値上 —

水道料金表

昭和52年度(現行)

種別	用途	基本料金		超額(1mにつき)	過金(1mにつき)
		水量	料金		
専用	一般用	1ヶ月につき 8 ^m	480 ^円	78 ^円	
	営業用	〃	480	78	
	浴場営業用	〃	100	4,500	45
共用	一般用	1世帯につき	8	400	78
専用	臨時用	1件につき	25	2,300	78

昭和55年度

種別	用途	基本料金		超額(1mにつき)	過金(1mにつき)
		水量	料金		
専用	一般用	1ヶ月につき 8 ^m	720 ^円	121 ^円	
	浴場営業用	〃	100	4,500	67
	臨時用	1件につき	25	3,388	121
共用	一般用	1世帯につき	8	605	121

昭和53年度

種別	用途	基本料金		超額(1mにつき)	過金(1mにつき)
		水量	料金		
専用	一般用	1ヶ月につき 8 ^m	600 ^円	100 ^円	
	浴場営業用	〃	100	4,500	55
	臨時用	1件につき	25	2,800	100
共用	一般用	1世帯につき	8	500	100

昭和56年度

種別	用途	基本料金		超額(1mにつき)	過金(1mにつき)
		水量	料金		
専用	一般用	1ヶ月につき 8 ^m	792 ^円	133 ^円	
	浴場営業用	〃	100	4,500	74
	臨時用	1件につき	25	3,726	133
共用	一般用	1世帯につき	8	665	133

昭和54年度

種別	用途	基本料金		超額(1mにつき)	過金(1mにつき)
		水量	料金		
専用	一般用	1ヶ月につき 8 ^m	656 ^円	110 ^円	
	浴場営業用	〃	100	4,500	61
	臨時用	1件につき	25	3,080	110
共用	一般用	1世帯につき	8	550	110

昭和57年度

種別	用途	基本料金		超額(1mにつき)	過金(1mにつき)
		水量	料金		
専用	一般用	1ヶ月につき 8 ^m	864 ^円	146 ^円	
	浴場営業用	〃	100	4,500	81
	臨時用	1件につき	25	4,098	146
共用	一般用	1世帯につき	8	731	146

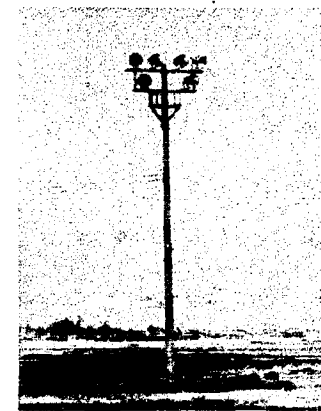
口径別	13 ^{mm}	20 ^{mm}	25 ^{mm}	40 ^{mm}	50 ^{mm}	75 ^{mm}	100 ^{mm}
料金(1ヶ月につき)	50 ^円	100 ^円	200 ^円	400 ^円	750 ^円	1,500 ^円	2,300 ^円

メーター使用料は、各年度とも変わりありません。

あなたの街です。自然です。
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモキングクリーン

たばこは 町内で
買ひましょう



屋外運動場 照明施設の設置 西川中学校に

学校体育施設開放事業として、ナイターのできる照明を設置すること、計画としては、

一、被照面積六千五百m²

一、平均照度四百、六ルクス
一、照明設置
高圧水銀ランプ一千二百八十個
高圧ナトリウムランプ一千二百一十個
予算額は、一千二百六十六万二千円を計上しました。



学校給食共同調理場建築

現在各小・中学校で行っている給食を共同処理することにより、給食事業の充実と米飯給食を実施するために計画したもので、国道百十六号線沿いの旧和田源跡地に鉄骨造り平屋建て四百四十五平方メートルを建築、内外装工事、備品購入、給食コンテナ車一台等をあわせ、八千九百六十二万円を計上いたしました。

性質別歳出一覧表 (単位千円)

区分	53年度 予算額A	構成 比%	52年度 予算額B	伸率 A-B %
人件費	376,407	22.0	323,807	16.2
物件費	170,045	9.9	147,135	15.6
維持補修費	3,341	0.2	28,013	△88.1
扶助費	180,863	10.6	162,169	11.5
補助費等	116,296	6.8	75,342	54.4
普通建設事業費	726,586	42.3	573,859	26.6
公債費	73,608	4.3	35,474	107.5
積立金	16,763	1.0	11,237	49.2
投資及び出資金	96	0.0	96	0.0
貸付金	33,600	2.0	27,000	24.4
繰出金	11,251	0.7	19,436	△42.1
予備費	3,000	0.2	3,000	0.0
合計	1,711,856	100.0	1,406,568	21.7

○ 普通建設事業費は、前に述べたとおり施設の整備を図るため二六・六%増となりました。

○ 公債費は、五十二年度借入れの利子の増額によるものであります。

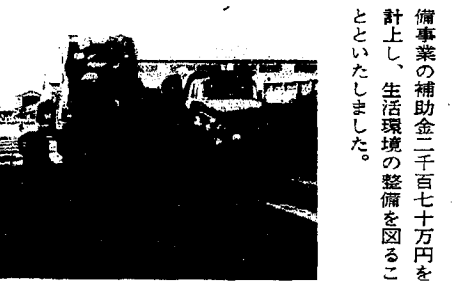
○ これらの伸びにより合計では、二一・七パーセントの伸びとなりました。

町道舗装等 工事請負費 一億四百九十九万円

新栄町から積島に通じる通学道路として、橋りよう架設工事費三千四百三十万円を計上いたしました。

町道舗装工事は、二十三か所約三千五百八十メートルで、予算額は六千八百万円を計上いたしました。

このほか、道路整備、悪水路整



性質別歳出

備事業の補助金二千七十万円を計上し、生活環境の整備を図ることといたしました。

性質別に前年度と比較しますと次の表のとおりです。

主な伸び率については、

- 維持補修費は、学校の建築により修繕費が不用となったため八八・一パーセントの減となりました。
- 補助費等については、ゴミ処理施設整備等の負担金による増額及び水田利用再編対策推進奨励金の増額のため、五四・四パーセントの増となりました。



「ゆあし号来町、日曜献血にご協力を」

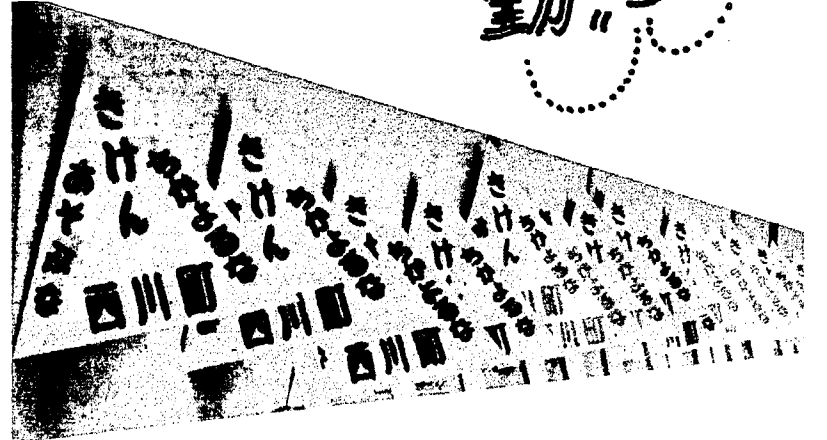
健康なときに献血し、困っているときに助けてもらいましょう。隣近所お誘い合わせて、ぜひ愛の献血にご協力ください。
とき 四月三十日(日) 午前九時三十分～午後三時まで
(約三十分間の昼休みがあります。)

ところ 西川町役場
献血をされた方に、血液の検査サービス(血液中のコレステ



「子供を守る運動」

寒く、つらかった冬もいつしか過ぎ、暖かい春の訪れとなりました。それとともに、小さな子供達が水に親しむ季節がやってきました。ヨチヨチと一人歩きの幼児が、家庭周辺の池・沼・用水路等で水の犠牲となり、後悔の思いに涙することのないよう、幼児に対する監護策について十分考え、水死事故が起きないように注意しましょう。



— 公民館 —

「前納報奨金」廃止について

町では、個人の町民税(普通徴収分)と固定資産税を前納された方に、前納報奨金を差し上げてきましたが、昭和五十二年度から初めの目的を達成したということで、この報奨金制度を廃止することになりました。

町税の納付については、町民の皆さんからご協力をいただいておりますが、今後も納期限までに忘れずに納入くださるようお願いいたします。ご利用ください。

ロール錠、心臓・肝臓・腎臓等の臓器障害酵素など六項目)異常と考えられた場合、血液センターから本人へ通知しますので、あなた自身の健康管理と病気の早期発見に役立ててください。(詳しくは当日献血会場)

昭和53年度 教職員移動

区分	学校名	職名	氏名	前任校 (53. 4. 1付)
新任	郷根小学校	校長	田中 修武	新規採用 燕北中(燕市)
			近草 菊久	中之口西小(中之口村)
新任	湯川小学校	校長	近草 陽	燕南小(燕市)
			大谷 廣泰	関屋小(新潟市)
転任	郷根小学校	教諭	田中 弘	新規採用 大関小(燕市)
			清水 久	岩室中(岩室村)
退職	郷根小学校	校長	林原 良	神林小(神林村)
			小平 大	転任校 (53. 3. 31付)
退職	西川中学校	校長	林原 良	綱木小(三川村)
			阿部 久	燕中(燕市)
退職	西川中学校	校長	阿部 久	吉田南小(吉田町)
			野根 朱	燕東小(燕市)
退職	西川中学校	校長	阿部 久	野根小(寺泊町)
			阿部 久	備考 (53. 3. 31付)

作業停止

作業のため、次のとおり作業停止いたします。
四月十九日 九時～十二時(水道町・矢島・一番町 藤見町の全域と、押付・大正通の一部)

「町民レクリエーション大会」打ち合わせ会



— 打ち合わせ会で説明する公民館本間氏 —

○第8回町民レクリエーション大会 6月4日(雨天の場合は11日)



〈ぼくの作品〉



おしくらまんじゅう

升潟小学校1年 神田和浩くん

【評】

かきたいものを、中心にかきました。混色をじょうずに使っており、色の調子もよかったです。



4月の衛生行事

Table with 6 columns: 月日(祝), 種目, 対象, 場所, 時間, 備考. Contains details for dog vaccination, health checkups, and blood donation.

●お知らせ●

—心配ごと相談—

とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで
ところ 老人いこいの家
「西川荘」
※ 心配ごとは、秘密・無料。お気軽においでください。
【4月の相談員】
17日 高井熊雄氏 坪井巳之三郎氏
24日 高井熊雄氏 赤川幸平氏

利息は年6%

産業育成資金

厳しい経済状況の中にある、中小企業の経営安定と資金調達をしやすいするため、融資利率の引下げが行われました。適用は4月の貸出分からです。

産業育成資金の内容

- 貸出限度額 200万円
○利息 年6%
○申込み 毎月20日までに町産業課、又は商工会
○貸出日 毎月25日
○返済方法 ・一括返済(6か月以内)
・月賦返済(24か月以内)

—今月の納税—

- ・固定資産税(第1期分)
・軽自動車税(全期分)
☆納期限 5月1日
※ 納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

小川 氏名
早苗 青井保雄
志 章 部 高
川 藤見町
崎

おめでた

町民のうごき

渡邊 俊子
渡邊 忠一郎
押 付

おめでた

岩崎 始 正直
長沼 宗子 善壽
小林 裕世 正明
中澤 洋子 久美雄
2 3 付

おわびと訂正
前回の広報「にしかわ」の中で、次の所に誤りがありました。おわびして訂正いたします。
○九ページ「協力に」中、「正」愛光会「誤」愛老会
○十二ページ「町民のうごき」中、「正」栢盛典三郎「誤」栢盛典三郎

笹川 善一郎 笹川倫
(斎藤)直子 堀上
白倉 政男 白倉 善光寺
(石田)園子 政男
近藤 房枝 近藤 見帯
(佐藤)誠治 芳衛
椎谷 巳知夫 椎谷 学校町
(竹内)京子 源吾
八百板 徹 八百板 松崎
(稲葉)みき子 一誠
関口 和幸 関口 下山
(椎谷)道子 邦光
大竹 俊冬 大竹 大関
(坂内)久美子 芳一

○違法駐車や無余地駐車はやめましょう。